



決	議長	局長	書記
裁			

受付番号           

平成28年 2月29日

9 時 00 分 受付

平成28年 第 1 回定例会 一般質問通告書


件名	商業中核施設を利用して街中の活性化を
質問 要旨	<p>平成29年の6月開業を目指し、商業コミュニティ中核施設が新年度着工される予定です。この商業中核施設は、Aコープ店舗の代替施設としてのスーパーマーケット機能に合わせて、住民同士の市街地交流を促す機能も兼ね備えています。商業者はもちろんですが、農業者も一般消費者にとっても期待の大きい施設計画となっています。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 施設の1階に計画されているイベント広場や町民サロンを利用したの事業展開が望まれるが、町で想定している規模と頻度はどの程度なのか。</li> <li>2. 運営会社である「(株)まちづくりぬまた」が果たす役割は大きいと考えるが、町民の利用促進のために町として同社に期待するのは何か。</li> <li>3. 町も運営会社に資本参加する予定になっているが、街中を活性化させ賑わいを取り戻すために、立ち上げ後のかかわりに関する町の基本的考え方は。</li> </ol> <p>※質問要旨は、より具体的に記入してください。</p>
答弁 要求 者	町長

上記のとおり会議規則第61条第2項の規定により通告いたします。

平成28年 2月29日

沼田町議会議長 渡 邊 敏 昭 様

沼田町議会議員 高田 重

決 裁	議 長	局 長	書 記
			


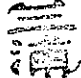

受付番号 2  
 平成28年 2月29日  
17時 00分 受付

平成28年 第 1 回定例会 一般質問通告書

件名	今、沼田町に必要なのは「何を作るか」ではなくて、「どう使うか」ではないのか。																														
質問 要旨	<p>2月の『町民ふれあい懇談会』で役場が説明した新年度の予算に組み込まれる投資先に機能の重複がある。旧・中学校あと地の「コンパクト・タウン」から医療機能を抜いた機能と、JA あと地の「商業コミュニティ中核施設(新・商業施設)」からスーパー・マーケット機能を抜いた機能は、ほぼ同じだ。</p> <p>たしかに、この両者の説明を別々に受ければ、その高い理念に納得が得られる面もある。さらに、補助金の縦割りも平行であるから、議論も交差しにくい。が、しかし、ふたつの計画に、さらに沼田町にすでに「今ある施設」も並べてみると、役場が行った現状分析の「住民が集えるコミュニティ空間がない」を解決するための投資には下記のように、あまりにも多くの重複がある。</p> <p style="text-align: center;">※観光情報プラザ、ゆめっくる、町民会館、資料館、ふれあい</p> <p style="text-align: center;">▼</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>目的、コンセプト</th> <th>コンパクト・タウン</th> <th>JA あと商業施設</th> <th>今ある施設</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>立ち寄れる空間</td> <td>なかみち</td> <td>イベント広場</td> <td>観、ゆ、ふ</td> </tr> <tr> <td>談話、作品展示</td> <td>ホワイエ</td> <td>町民サロン</td> <td>観、ゆ、町、ふ</td> </tr> <tr> <td>特産品の情報</td> <td>青空マルシェ</td> <td>物産サービス</td> <td>観、町</td> </tr> <tr> <td>サークル、ジム</td> <td>コミュニティカフェ</td> <td>多目的ホール</td> <td>ゆ、町、資、ふ</td> </tr> <tr> <td>会議、営業</td> <td>ホール</td> <td>貸会議室・洋室</td> <td>観、ゆ、町、ふ</td> </tr> <tr> <td>いこいの空間</td> <td>地域安心センター</td> <td>〃 ・和室</td> <td>観、ゆ、町、ふ</td> </tr> </tbody> </table> <p>「今ある施設」を活用できない者に、それと「同じ目的」の「新しい施設」をあたえたところで、“活用してくれる信頼”は、薄い。それが、町民の常識だ。</p> <p>「どう使うか」に応えられる動態の行政効果の不在は、「合理化」という不要論に向かうしかないのではないのか。さらなる沼田町の施設淘汰を憂う。</p> <p>町長を慕う次の世代に、希望ある政策を準備しようではありませんか。</p>			目的、コンセプト	コンパクト・タウン	JA あと商業施設	今ある施設	立ち寄れる空間	なかみち	イベント広場	観、ゆ、ふ	談話、作品展示	ホワイエ	町民サロン	観、ゆ、町、ふ	特産品の情報	青空マルシェ	物産サービス	観、町	サークル、ジム	コミュニティカフェ	多目的ホール	ゆ、町、資、ふ	会議、営業	ホール	貸会議室・洋室	観、ゆ、町、ふ	いこいの空間	地域安心センター	〃 ・和室	観、ゆ、町、ふ
	目的、コンセプト	コンパクト・タウン	JA あと商業施設	今ある施設																											
立ち寄れる空間	なかみち	イベント広場	観、ゆ、ふ																												
談話、作品展示	ホワイエ	町民サロン	観、ゆ、町、ふ																												
特産品の情報	青空マルシェ	物産サービス	観、町																												
サークル、ジム	コミュニティカフェ	多目的ホール	ゆ、町、資、ふ																												
会議、営業	ホール	貸会議室・洋室	観、ゆ、町、ふ																												
いこいの空間	地域安心センター	〃 ・和室	観、ゆ、町、ふ																												
答弁 要求 者	町長																														

上記のとおり会議規則第6 1条第2項の規定により通告いたします。  
 平成28年2月29日  
 沼田町議会議長 渡 邊 敏 昭 様

沼田町議会議員 久保 元宏

決	議長	局長	書記
裁			

受付番号       J        
 平成28年3月 / 日  
      8時45分       受付

平成28年 第 1 回定例会 一般質問通告書



件名	雇用の場の確保について考えを伺いたい。
質問 要旨	<p>沼田町の人口も3,200人代まで減少し以前として歯止めがかからない状況である。</p> <p>総合戦略の中でも『まち・ひと・しごと』がメインとなっているが『しごと』の現実味のある具体策が示されていない。</p> <p>あらためて雇用の場の確保へ向けた取り組みについて町長の考えを伺いたい。</p>
	※質問要旨は、より具体的に記入してください。
答弁 要求 者	町長

上記のとおり会議規則第61条第2項の規定により通告いたします。

平成28年3月1日

沼田町議会議長 渡 邊 敏 昭 様

沼田町議会議員 津 川 均

決	議 長	局 長	書 記
裁			

受付番号 4  
 平成28年3月1日  
8時45分 受付

## 平成28年 第 1 回定例会 一般質問通告書




件名	総合戦略を推進するにあたり、官民協働・町外支援等の実効性は	
質問 要旨	1・執行方針に先行事例を参考に実効性を優先し取り組むとしており 地域活動の活性化・地域活力の創出・育成等事業化しているが、町民に 何をしたいか、町民が自主的に何をしたらいいかを具体的に政策の 理解を求め、総合戦略参加16団体の協力をどう呼び起こすか具体的な 行動と協力をもとめては 例・深川の自主的な縁結び隊や先に具体的に質問している農協・商工会・観光協会・ 建設協会等に町と共に汗をかく・行動する・稼ぐ等官頼りから意識改革を促しては	
	2・町外の先行事例では昨年8月全国8市町村の自治体が提案し法律 に基づかない自治体発行の任意による、ふる里住民票を発行し、町づく りへ参加の機会や必要なサービスを提供する制度を作り、多様な人達と 自治体とのつながりを確かなものとして、町づくりに努力されている 例・伝統行事や・クラス会参加へクーポン券の発行等・札幌・東京沼田会員・ふる里 納税者・沼田高校等卒業者など沼田町に愛着を持ち外部の目で見ている貴重な意見 を積極的に取り入れ、参加希望者に発行する、沼田町も長期的な戦略を持って制度 化して支援を願ってはどうか。	
	※質問要旨は、より具体的に記入してください。	
	答弁 要求 者	町長

上記のとおり会議規則第61条第2項の規定により通告いたします。

平成28年 3月 1日

沼田町議会議長 渡 邊 敏 昭 様

沼田町議会議員 杉本 邦雄

決	議長	局長	書記
裁			

受付番号 5  
 平成28年 3月 1日  
8時 45分 受付

## 平成28年 第1回 定例会 一般質問通告書




件名	TPP 合意の影響で立場の弱い担い手農家へ国の支援と夢ある町内対策
質問 要旨	1・執行方針に担い手に対し所得保障を含めた対策を充実させ、安定した再生産につながる農業政策の確立を求めていくとしているが、国や、道の試算では、国の体質強化策や経営安定対策等の国内対策で生産や農家所得は確保されると希望的判断に立っている。
	その裏には農業法人を立ち上げ、6次化産業や海外販路の拡大・規模拡大や高付加価値加工農産品生産・販売のビジネスチャンスがあるとしているが立場の弱い担い手農家へ国の支援をどう予算化させるのか。
	イ.国はH27年補正で3120億・道はH28年予算1000億・国は後安定財源不確保
	ロ.上記予算は影響の大きい酪農・畜産業に配分され、コメ農家支援は最低限では
	2・現況コメについては影響ゼロとしているが発効7年後の再協議で関税撤廃を突きつけられる不安、直接所得保障や転作撤廃等の政策も間近に迫って担い手として農業経営に取り組んだ後継者や農業後継に後を
	継で欲しい農業者は、不安と生活困難の事態が現実になる事前の対策は
	イ.コメ農家の世代交代には3世帯の所得確保の為農地拡大・大農具・や格納庫必要
	ロ・国は3世代住宅を推奨世帯メニュー条件クリアーで補助に道・町支援上乘せは
	※質問要旨は、より具体的に記入してください。
	答弁 要求 者

上記のとおり会議規則第61条第2項の規定により通告いたします。

平成28年 3月 1日

沼田町議会議長 渡 邊 敏 昭 様

沼田町議会議員 杉本 邦雄

決	議 長	局 長	書 記
裁			

受付番号 6  
 平成 28 年 3 月 1 日  
8 時 45 分 受付

## 平成 28 年 第 1 回定例会 一般質問通告書


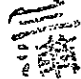

件名	ほたる館の運営をどのように考えていくか
質問 要旨	<p>ほたる館の運営については民間の会社を指定管理者としてから 3 年が経過しようとしています。</p> <p>当初、全国ネットワークの民間力により、経営の健全化が思いでありましたが、3 年間の経営は、あまり良くないとの報告です。</p> <p>今回、「町政執行方針」にもありますが、もう少し詳しく町長の考えをお聞きしたい。</p> <p>1、この 3 年間赤字が大きくなった原因は何だったのか。 良くなった点があるとしたらどのようなことか。</p> <p>2、経営の改善にはどのように取り組むのか。 (具体的な取り組み、収支目標額とそれに向けた改善策)</p> <p>3、施設の老朽化にともなう改修費が大きくなって行きます。 今後この改修費にどの位の額が必要と試算しているのか。 負担軽減に向けた考えがあるのか。</p> <p>※質問要旨は、より具体的に記入してください。</p>
答弁 要求 者	町 長

上記のとおり会議規則第 6 1 条第 2 項の規定により通告いたします。

平成 28 年 3 月 1 日

沼田町議会議長 渡 邊 敏 昭 様

沼田町議会議員 鵜 野 範 之

決	議 長	局 長	書 記
裁			

受付番号 7  
 平成28年 3 月 / 日  
9 時 45 分 受付

## 平成28年 第 1 回定例会 一般質問通告書

件名	人材確保対策
質問 要旨	<p>人材確保については、少子高齢化による人口減少に伴い、年々厳しい現状にあります。</p> <p>農業では、春の育苗、田植などの作業は派遣作業員を確保して対応していますが、年々作業員の確保が困難になってきています。</p> <p>町内の建設業など他産業と連携し、春の作業は農業で、夏から秋は建設業へと、相互の人材確保ができる取組ができないか。</p> <p>今後は益々、人材確保が難しくなり、農業のみでなく、他業種も同様です。人口が減少するなかで、更なる農商連携が必要とおもいますが町長の考えを聞きたい。</p>
答弁 要求 者	町長




※質問要旨は、より具体的に記入してください。

上記のとおり会議規則第61条第2項の規定により通告いたします。

平成28年3月1日

沼田町議会議長 渡 邊 敏 昭 様

沼田町議会議員 長原 誠

決	議 長	局 長	書 記
裁			

受付番号 8  
 平成 28 年 3 月 1 日  
9 時 55 分 受付

## 平成 28 年 第 1 回定例会 一般質問通告書

件名	福祉事業の充実について
質問 要旨	<p>提出された町政執行方針の中の、安心して暮らせるまちづくりの中で福祉、医療などについて語られておりますが、その中で住環境の整備と病院への通院についてご質問いたします。</p> <p>まず、住環境整備について高齢者住宅はコンパクトエコタウンの計画に組み込まれているのはすでに説明を受けている所ですが、現在の高齢者住宅は少し前まで待機者がいる状況だった中で新たにできるまで入居希望者が増えるのではないかとみています。その対応をどうするのか伺います。</p> <p>もう一つは高齢者の病院への通院についてですが、今はデマンドバスと冬季のハイヤーチケットで対応していると思います。デマンドバスの利用度が高くなっていると聞いていますが利用が多くなってくると、なかなか自分の思ったようにバスの利用ができなかったりするのではないかと思います。以前は夏季もハイヤーチケットを出していたと聞きましたがやめた理由と夏も対応しようという考えはできないのかお伺いしたい。</p> <p>※質問要旨は、より具体的に記入してください。</p>
答弁 要求 者	町長


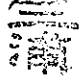

上記のとおり会議規則第 6 1 条第 2 項の規定により通告いたします。

平成 28 年 3 月 1 日

沼田町議会議長 渡辺 敏昭様

沼田町議会議員 小峯 聡



決	議長	局長	書記
裁			

受付番号 9  
 平成28年 3月 / 1日  
11時 30分 受付

## 平成28年 第 1 回定例会 一般質問通告書

件名	日本国民に秘密のまま「大筋合意」が発表された TPP(環太平洋連携協定)は日本国民の食料主権の侵害など大問題です。もと反対の声をあげるべきでないか。
質問 要旨	(1) TPP交渉から除くと国会で決議した、小麦などの重要5項目に占める30%の関税撤廃を受け入れた。安倍首相は「攻の農業」などと言うが日本の食料自給率は39%。外国農産物の輸入ではなく日本農業を守る政策が必要でないか。アメリカの農産物輸入自由化の押し付けにおいて日本農業はつぶされてきた。
	(2) 食品添加物や農薬などの使用基準緩和や表示など(遺伝子組み換え食品など)をやめるなど日本国民の健康と命に重要なかわりの問題がある。
	(3) アメリカ食品、中国食品などの検疫検査体制が破たん寸前と言われ、日本の農家が生産する安全安心の農産物を外国農産物より値が高くても買える国民生活向上させる政治を要求すべきではないか。
	(4) 北空知市・町に呼びかけて、TPP協定反対の集会など行なう気はないか？ ※質問要旨は、より具体的に記入してください。
答弁 要求 者	町長


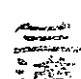

上記のとおり会議規則第61条第2項の規定により通告いたします。

平成28年 3月 / 日

沼田町議会議長 渡 邊 敏 昭 様

沼田町議会議員

橋場 守

決	議長	局長	書記
裁			

受付番号 10  
 平成28年 3月 / 日  
11時 30分 受付

平成28年 第 1 回定例会 一般質問通告書


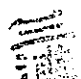

件名	税金は払えぬから納めてもらう「応能主義」が原則です。消費税増税 消費税の廃止を要求すべきと思うがどうか 反対	
質問 要旨	(1)安倍政権は2017年4月から消費税を10%に引きあげる 予定です。消費税は収入の低い人程負担比率が大きくなる 不公平税制です。引きあげに反対すると同時に、廃止を求めないか?	
	(2)大企業は空前の利益ため込でいます。(300兆円以上) なのに 法人税を引き上げています。応能主義にもとより要求してほしい。	
	輸出大企業は下請会社に単価をたたき <sup>くこと</sup> で消費税を下請会 社に押しつけ、下請会社が払った消費税を還付金として国から受けて いると言うか (元静岡大学教授 湖東京至税理士の調査で判明) 知っていますか?	
	また2015年度まで32.11%だった法人税を16年度から29.97%に引き下 げることを狙っているのと、低所得者向けの消費税廃止を要求しな いかな?	
	※質問要旨は、より具体的に記入してください。	
	答弁 要求 者	町長

上記のとおり会議規則第61条第2項の規定により通告いたします。

平成28年 3月 1日

沼田町議会議長 渡邊 敏昭 様

沼田町議会議員 橋場 守

決	議長	局長	書記
裁			

受付番号 11  
 平成28年 3月 / 日  
 11時 30分 受付

平成28年 第 1 回定例会 一般質問通告書

件名	「地方創生」の今後の展開について。
質問 要旨	「諸国民との協和による成果と、わが国全土にわたって自由の妨げず恵沢を確保し、政府の行為によって再び戦争の惨禍が起ることのないようにすることを決意し、ここに主権が国民に存することを宣言」するこの立場に立って、いかに国民の幸せを守り大きくするかを基本として、政治、経済などなどの学問、理論を發展させお力する学者や教授など、大企業、財界や安倍政治にいかに奉仕するかと努力する学者や教授がおります。私は前者の人たちの考えを学びたいと思っております。
	「地方創生」は大前提に道州制があり、千七百の自治体を30万人規模の数百自治体への政府、財界のわらいがあると言われています。
	平成の大合併が思う様に進まなかった。原因は国の悪政によるものか、 <sup>地方衰退の</sup> <del>原因</del> <sup>なのに</sup>
	「地方消滅」論を聞きました。地方創生政策には二面があるので注意して利用
	という立場で使おうという事です。沼田では数値目標のあとの重要業績評価がまっています
	国の当然の責任を強く追求することが大事になると思っております。KPIが上らないのも国の責任
	「東京と言語街(都庁)が地方から働きに来た人がビルを建て、地方から食料が送られてくる」「地方があつてこそはじめて東京が(都庁)成りたつた」むかば、ちえいん(農林省の食の各種審査委員 郷土料理伝承学校長)
	※質問要旨は、より具体的に記入してください。地方を消滅せぬ事も国の国有的責任として
	追求すべきと思っております。
	答弁 要求 者

上記のとおり会議規則第61条第2項の規定により通告いたします。

平成28年 3月 1日

沼田町議会議長 渡邊敏昭様

沼田町議会議員 橋場守

決	議長	局長	書記
裁			

受付番号 12

平成28年 3月 / 日

11時 00分 受付

平成28年 第 1 回定例会 一般質問通告書

質問 要旨	件名	「安保法制」の廃止を国も求められたい。
		戦後70年間 日本国憲法に守られ、他国の人も
		日本国民をも 1人も戦争で死なせなかった。
		いまそれがやぶられようとしています。
		沼田町民の命をあつかる町長として、戦争反対の立場を
		表明すべきときではないか。
答弁 要求 者		町長




上記のとおり会議規則第61条第2項の規定により通告いたします。

平成28年 3月 / 日

沼田町議会議長 渡 邊 敏 昭 様

沼田町議会議員

橋場 守

決	議長	局長	書記
裁			

受付番号 13  
 平成28年 3 月 / 日  
11 時 59 分 受付

## 平成28年 第 1 回定例会 一般質問通告書

件名	予防接種の副反応の対策について
質問 要旨	本町では予防接種の種類・実施期間・助成費用・実施医療機関の紹介や
	定期・任意の予防接種の啓蒙、助成はされていますが副反応については
	任意予防接種のページに「ワクチンの効果と副反応のリスクなどを十分に
	理解したうえで接種してください」とだけなっていて副反応の説明や救済制度に
	ついての説明がなされていません。実際に副反応が出た場合、
	町民はどのようにしたら良いのか分からないのが現状と思います。
	町民が安心して予防接種を受けるには、副反応の説明、掲載はもとより
	万が一の健康被害に対する独自の救済制度をもうけることが必要と思うが
	町長はどのように考えますか。
答弁 要求 者	町長




上記のとおり会議規則第61条第2項の規定により通告いたします。

平成28年 3 月 / 日

沼田町議会議長 渡 邊 敏 昭 様

沼田町議会議員

大沼 恒雄

決	議長	局長	書記
裁			

受付番号 14  
 平成28年 5月 / 日  
11時 59分 受付

## 平成28年 第 1 回定例会 一般質問通告書




件名	障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律について
質問 要旨	障害者基本法第4条に規定されている「差別の禁止」を具体化するものとして
	障害者差別解消法（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）が
	平成25年6月26日公布され平成28年4月1日施行されます。
	地方公共団体の責務として、障害を理由とする差別の解消の推進に関して
	必要な施策を策定し、実施することを定めています。
	地方公共団体等においても「地方公共団体等職員対応要領」を定めることになって
	いるようですがどのようなようになっているのか
	1. 基本方針の作成は必要なのか
	2. 行政機関等ごと、分野ごとに障害を理由とする差別の具体的内容等を示す
「対応要領・対応指針」を作成することになっているがどのようなようになっているのか	
3. 相談及び紛争の防止等のための体制の整備、啓発活動等の障害を理由とする	
差別を解消するための支援措置について定めているがどのようなようになっているのか	
	※質問要旨は、より具体的に記入してください。
答弁 要求 者	<u>町長</u>

上記のとおり会議規則第61条第2項の規定により通告いたします。

平成28年 5月 / 日

沼田町議会議長 渡 邊 敏 昭 様

沼田町議会議員 大沼 恒雄

決	議長	局長	書記
裁			

受付番号           /            
平成28年3月 / 日  
8時45分 受付

平成28年 第 1 回定例会 一般質問通告書

件名	『再会の塔』の今後の維持管理と取り組みについて。
質問 要旨	<p>中学校が現在地に移転して数年経ちますが『再会の塔』は元の中学校跡地に残されたままになっている。</p> <p>やはりこうした記念塔は現在の学校敷地内にあるのが望ましいと考えるがいかがか。</p> <p>さらに『再会の塔』も設立されてから40数年が経過してかなり老朽化していると思われるが改修の必要はないのか、くわえて今後の活用についても考えを伺いたい。</p>
	※質問要旨は、より具体的に記入してください。
答弁 要求 者	教育長、教育委員長

上記のとおり会議規則第61条第2項の規定により通告いたします。

平成28年3月1日

沼田町議会議長 渡 邊 敏 昭 様

沼田町議会議員 津 川 均